

大名正室の領国下向と奥向

—— 一 関藩田村家宣寿院の事例を中心に ——

菊池慶子

はじめに

陸奥国一関藩八代藩主田村邦行（くにみち）の養祖母宣寿院（せんじゅいん）（本名鎌（か）、一七九三〜一八五五）は弘化四年（一八四七）、亡夫常徳院（じょうとくいん）（六代藩主宗顕（むねあき））の墓参のため、領国一関へ下向した。常徳院の没後二〇年、宣寿院五五歳の年のことである。同年五月一二日に江戸を出立した宣寿院一行は、一四日後の五月二五日に一関に到着し、復路は八月二二日に一関を発ち、九月一日江戸藩邸に帰着した。およそ四か月にわたる墓参の旅であった。

この宣寿院の旅が史実として知られることになるのは、一関に滞在中の遊覧場所を描いた「宣寿院様在所御下之節御遊覧毎所真写」（以下、「御遊覧毎所真写」と略記す）と題する画帳が二〇一一年に「発見」されたことによる。「御遊覧毎所真写」は一関藩の医学校、慎濟館（藩主邦行が弘化二年、城下に創立）の学頭であった笠原耨庵（とうあん）が画筆を執り、一五の場面を描いている。明治初年まで田村家に所蔵されていたこの画帳は、その後イギリスに渡っていたようで、近年、駐日英国大使であったコータツツイ卿夫妻がロンドンのブックオークションのカタログでみつけて落札

し、夫妻の所蔵となっていた。コータツツイ卿は二〇一一年、セインズベリー日本藝術研究所を通じて一関市博物館に「御遊覧毎所真写」の内容を問い合わせ、これにより一関市博物館はじめてこの画帳の存在を知ることになったのである。一関市博物館では、関係史料の調査を進める傍ら、「御遊覧毎所真写」の自身をひろく市民に紹介する展示を企画し、セインズベリー日本藝術研究所から画像の提供をうけて、二〇一三年四月二七日から六月二三日まで、「お姫様のお国入りーイギリスに渡った一関藩の風景画ー」と題したテーマ展を開催した¹⁾。これを機に「御遊覧毎所真写」は二〇一三年六月、コータツツイ卿夫妻から一関市博物館に寄贈されている。

田村家宣寿院の旅は「御遊覧毎所真写」が描き残されたことで、はからずも従来知られていなかった幕末の一関領内の景観や、民俗行事や諸芸能、田村家の武芸の様相などを明らかにするものとなった。一方、判明した宣寿院の旅自体、興味深いものがある。とりわけ女性史研究の視点からは検討を要するいくつかの課題が浮かび上がるが、そのひとつに、女性と旅との関係をめぐる根本的な問題がある。「入り鉄砲に出女」の用語に象徴されるように、

女性は江戸から外に出ることを幕府により厳しく規制されていた。これに対して、近年の研究では、武家の女性であっても、国替えや役替えて新任地に赴く家族に従い旅に出る契機があったこと^②と、奥女中には大名の参勤交代に伴って江戸と国元を往来する者がいたことなど^③、従来見過ごされてきた旅の実態が明らかにされてきている。だが、大名の家族については、国元で生まれた娘が上府する旅はあったが、正妻が江戸を離れることは許されなかったとする理解が根強く存在する。武家諸法度により江戸への参勤交代を義務づけられ、隔年ごとに江戸と国元を往復した大名に対して、正室は大名家の人質として江戸の大名屋敷に居住することを義務づけられていたからである。こうした制度が見直されるのは幕末の文久二年（一八六二）のことで、一橋慶喜・松平慶永らにより強行された改革で参勤交代の緩和と併せて、大名の正室・嫡子の在府・在国を自由とする措置が定められた。鳥取藩池田家や秋田藩佐竹家など、これを機に正室が領国に居所を移した例は少なくない。

ただし、文久二年以前に大名正室が江戸を出ていた例も、わずかではあるが判明している。萩藩毛利家で九代藩主斉房正室貞操院や一〇代藩主斉熙正室法鏡院が、いつとき国元に下向しており^④、仙台藩伊達家でも二代藩主斉邦の正室であった栄心院が、弘化三年（一八四六年）五月に墓参と温泉療養を願い出て認められ、三年ほど帰国している^⑤。いずれも夫と死別した正室の例であり、一九世紀前半に出現した例外的な事象とみなされてきたのであるが、大名後家の領国下向が可能となる状況があったことを想

定し、その要因を探ってみる余地があろう。

そこで本稿では、一関藩田村家の正室宣寿院の領国への下向をとりあげ、現在武家の奥向研究で議論のひとつとなっている大名正室の公的任務との関わりで、正室の領国下向をめぐる問題に一定の見通しをつけることを課題としたい。以下、第一節では、宣寿院の旅の全体を関係史料から追跡し、第二節では、宣寿院の人生に検討を加えることで、一関下向を可能にした田村家奥向の状況をとらえる。第三節では、田村家と仙台藩伊達家の奥向で正室を中心に担われた文通・贈答による交際に着目し、奥向の世代交代という観点から下向の問題を考えてみる。

一 宣寿院一関下向の旅程

(一) 下向の経緯

田村家宣寿院の一関下向の経緯については、「御家御年代記」弘化四年条に記された次の記述によって知られる^⑥。

一 宣寿院様御墓参御願濟にて五月御在所へ御下向

○常徳院様御墓参被遊度御念願に付 二月廿七日公辺に御内伺被差出候処 表立被成御願候様 三月四日御書取被相渡同 七日御願書御進達即日御願濟 五月十二日江戸御立御道中 十四日経にて 同廿五日一関へ御着 佐藤東馬不押立 御跡より下る ○御逗留中追々祥雲寺御仏参初めの節御本供夫より御近辺神社仏閣御参詣古跡等御歴覽 八月廿二日一関御立 松島塩竈之浦御遊覧 於仙台亀岡御殿に御出栄心院様御

対面 同廿八日終日御饗応 九月十一日御還府被遊候 御登り御旅中は七右衛門殿御供被致候 ○一関御逗留中仙台より御見舞の御使者表番塩森隆三郎被差下候

右によれば、宣寿院の downward はまずは幕府に願ひ出る手続きから始まった。弘化四年（一八四七）二月二七日に養孫の八代藩主邦行が幕府に内伺を出し、三月四日「表立」の願書を提出するように書面で指示が下った。そこで三日後の三月七日に正式な願書を提出し、即日承認されている。一関市博物館所蔵「田村家文書」には、このときに提出された願書の下書きである「御 downward 在所御墓参願書」とともに、願書作成の参考とされた備中鴨方藩八代藩主池田政善による天保三年（一八三二）「養母在所墓参願」が残されている⁷。これにより、邦行が宣寿院 downward の願書にしたためた文章のうち「養方祖母儀、生涯之内一度罷越墓参仕度旨、兼々只管申聞、当然之情合」という部分については、池田政善が養母の在所への墓参を願ひ出た文章をそのままぞつたものであることが判明する。 downward の許可が下りた先例の願書を入手し、これを忠実に写すことで願書を通そうと努めたのである。

さて、宣寿院はそれから約二カ月後の五月一二日に江戸を出立し、一四日間の行程で奥州街道を下り、五月二五日に一関に到着した。一関逗留中、夫の眠る田村家菩提寺の祥雲寺に仏参したほか、近辺の寺社仏閣を参詣し、さらに古跡などを遊覧していた。帰路は八月二日に一関を出立し、仙台藩領の松島・塩竈浦に立ち寄り、その後仙台城下に入って八月二八日、亀岡御殿の栄心院に対面し、終日饗応を受けた。その後帰路の旅を続け、九月一一

日に無事、江戸の藩邸に帰着した。なお、宣寿院の downward に伴う田村家奥向での準備や、仙台藩伊達家奥向との奥女中同士の連絡の模様について、磯部孝明氏が宣寿院付き奥女中が授受した書状を分析して明らかにしている⁸。それによれば、出立の日程を伊達家奥向に四月一四日に知らせており、幕府の downward 許可が下りてから諸準備に取り掛かって日取りを決めるまで、一カ月を要していた。

宣寿院の一関逗留中、仙台藩から、表番を勤める塩森隆三郎が見舞いの使者として派遣されている。一関藩田村家三万石は、仙台藩伊達家六二万石の領内に領地を分けて分家された内分大名であり、仙台藩の宗主権を認めることを条件とされ、相続においても、実子の男子に恵まれない状況が続く中、伊達家の血筋により家督がつけられることが多かった。一方、田村家から伊達家に養子を出したこともあり、両家の血筋を介した緊密な関係については、〈図1〉に示した通りである。仙台藩一代藩主伊達斉義は田村家から入った養子であり、宣寿院の異母弟にあたる。斉義の没後、実子の慶邦は幼少であったため、伊達家一門の登米伊達家から斉邦が養子に入り一二代藩主となるが、斉邦の早世により、斉義実子慶邦が三代藩主の座に就いた。したがって、弘化四年当時、仙台藩主であった慶邦は、宣寿院にとって血縁上の甥にあたる。宣寿院の一関到着後、仙台藩から塩森隆三郎が見舞いのために派遣されたのは、こうした両者の近しい関係から慶邦が特別に配慮していたことを推測できる。なお、宣寿院が江戸に戻る途中、仙台に立ち寄って対面した栄心院は、一代藩主斉義の娘であり、宣寿院の姪にあたる。

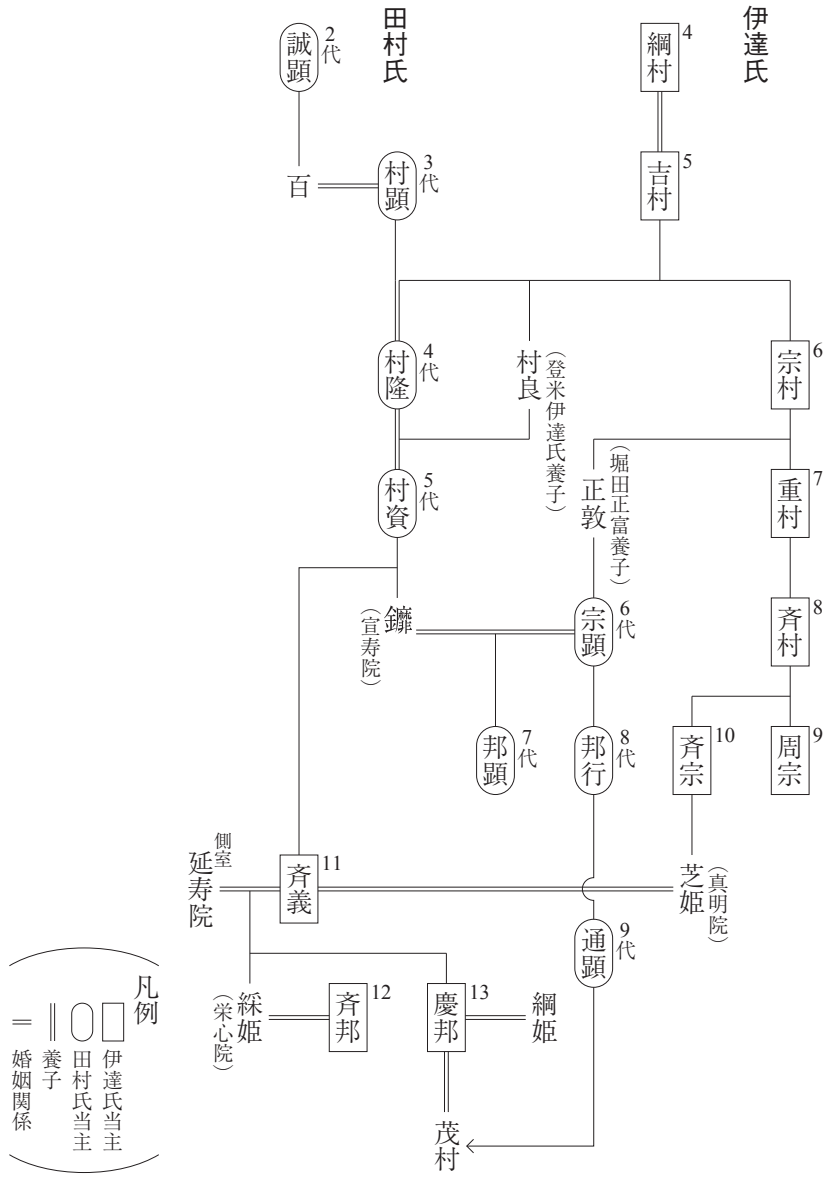


図1 伊達氏・田村氏関係図

(二) 一関滞在中の行動

夫の墓参を念願して領国一関へ下向した宣寿院は、約三カ月にわたり一関に滞在していた。この間、祥雲寺で夫の墓参を果たしたほか、領内の寺社や史跡を巡り、芸能や民俗行事などを見物し、山野の景色を楽しむなど、多くの体験を重ねている。こうした一関滞在中の宣寿院の行動については、断片的ながら、この時期藩の目付役であった境澤盛業もりなりが書き留めた「常次記録」「公私覚留」により知られるほか、前述した「御遊覧毎所真写」の描写からうかがうことができる。「御遊覧毎所真写」はタイトルの通り、一関滞在時の宣寿院の遊覧の様子を一五の場面に分けて描いたもので、〈図2〉にこれを並べてみた。宣寿院の姿を直接的に描いたものはないが、随伴した家臣や奥女中の姿は描かれている。そこで以上の関係史料に拠りながら、宣寿院の一関での行動を追跡してみよう。

宣寿院一行は五月二五日、城の大手を通過して城内の居館に入場した。「御遊覧毎所真写」の一枚目は「大手 御着日行粧」と題して、大手門に差し掛かった行列の様子を描いている。隊列は藩主の入城を思わせる長く続いた構図で描かれ、誇張を思わせるが、ただし家臣に対して、到着前日は宿所の金成宿へ、当日は休憩所である有壁宿などに来て出迎え、挨拶をした上で行列の供に加わるように指示が出されており、宣寿院の隊列が実際、城下に入るるときから大規模な行列となっていたことは推測できることである。すなわち、宣寿院は藩主の国入りに劣らない隊列を組んで入城していたものと思われる。宣寿院に先立って帰国していた邦

行は、城内の居館で出迎えており、この日は盛大な饗応が開かれている。

一関到着から一週間ほどは居館で休養をとっていたものとみられ、六月一日に家臣との謁見がおこなわれた¹¹。宣寿院から家臣たちに「土産」として盃が下されたが、このとき家臣の一人、沼田延道が拝領した盃が「朱漆塗巻龍車前草紋蒔絵大盃」として伝えられている¹²。田村家の家紋の一つである巻龍と車前草をあしらった朱塗りの盃の箱書には、「宣寿院様御下向二付為御土産拝領也」と墨書がある。盃の下賜は家臣との主従の絆を固める意味をもつが、この日の儀式は実際、藩主家族である宣寿院と家臣とが主従の絆を確認する意義をもつて執り行われたものといえよう。

下向の目的であった菩提寺祥雲院への墓参は、六月八日に行われた¹³。常徳院（六代藩主宗頭）は文政一〇年（一八二七）一月八日、四四歳で他界しており、八日が月命日であることで、この日の墓参が決まったものであろう。なお、江戸藩邸の奥向では歴代藩主の供養が年忌で営まれるが、前藩主については月忌が営まれるのが一般的である。宣寿院にとって夫常徳院の月命日は、三カ月に及んだ一関逗留中、七月八日、八月八日も該当するが、関係する記録で墓参の記事は六月八日の一日以外、見出せない。記録に残らなかった可能性があるが、ともあれ念願の墓参を済ませた宣寿院の気持ちはこれで晴れたことであろう。

墓参の前後の時期の行動とみられるものに、新堤での魚釣りがあられる。「御遊覧毎所真写」の二枚目に「新堤 御釣」と題した絵があることから知られる。堤とは溜池のことで、奥女中を従えて

釣り糸を垂れる宣寿院の姿が遠景として描かれている。藩主夫人の釣りは江戸藩邸では叶わない遊びであったはずである。

墓参を済ませた宣寿院は、一関領内や、近隣へ遊覧に出かけている。六月二〇日は邦行とともに平泉に巡行した。「御遊覧每所真写」三枚目の絵は「磐井川橋 平泉御出路落橋船渡」のタイトルで、一関城下から磐井川対岸の仙台藩領山目村に渡るため、籠ごと船に乗せた様子が描かれている。直前の洪水のため磐井川橋は落橋し、山目村から川の途中まで仙台藩側の橋の普請は行われていたが、一関藩側は財政事情からかいまだ着手されず、そのため船渡りの出路となったのである。平泉では、毛越寺の金堂円隆寺、南大門跡を案内され、僧から古跡の由来を聞いた後、常行堂、高館義経堂を巡り、中尊寺参道沿いの弁慶堂を訪れている¹⁴。なお、「御遊覧每所真写」は宣寿院の遊覧の模様を描いた画集でありながら、平泉への巡行は出立の場面だけで、現地を描いた絵はない。平泉は一関藩領ではなく、仙台藩領であったため描かれなかったものと考えられる。

これに次いだ遊覧として、「御遊覧每所真写」には、四枚目以下黒澤村にある西光寺での神楽を描いた「南部神楽 黒澤村西光寺」、五枚目に田村氏居館の舞台で修験者が演じる神楽を描いた「神楽 於舞台修験者勤之」、六枚目に田村氏居館で柔術の様子を描いた「柔術 舞台」と題した絵がある。いずれも画面には御簾が描かれ、宣寿院は御簾の中から藩主邦行や奥女中とともにこれらを見物していたことがわかる。六月下旬から七月初旬にかけて開かれた催しであった。

「御遊覧每所真写」七枚目は「外堀 御釣」と記され、田村氏居館の周囲に巡らされた外堀で釣りをする様子が描かれている。堀際に釣り糸を垂れた何人もの武士の姿があるなかで、田村氏の家紋である車前草を描いた幕が張られており、宣寿院はこの幕内にあつて、新堀での釣に続く二度目の魚釣を楽しんだものとみられる。

七月一〇日は慈眼寺に赴き、子供芝居を見物した¹⁵。続いて七月一二日には、田村氏居館の表門前で相撲を見物している。「御遊覧每所真写」の八枚目に「角力 於表門前大角力興業」と題した画があるが、「公私覚留」弘化四年七月一〇日条には、「町家の者供より大角力御覧に入れる。首尾は文化六年の例の用留に委し」とあり、この日の相撲興業は城下の町人たちが宣寿院のために用意したもので、文化六年（一八〇九）に常徳院が国入りしたときと同様の準備がととのえられていたことがわかる。相撲の興業を楽しんだという常徳院と同様の興行を用意する配慮がなされたのである。

続いて「御遊覧每所真写」九枚目は「燎火 盆中百人町」と題され、城下の百人町で焚かれた盆のかがり火を描いている。おそらく七月一三日の夜のこと、宣寿院は城下に出て、先祖の霊を迎えるかがり火をみたものと思われる。

七月中旬以降の一カ月については、「御遊覧每所真写」の描画が宣寿院の行動を知る唯一の手掛かりとなる。一〇枚目の「小笠原流躰 表書院」、一二枚目の「狼煙 作神山」、一三枚目の「打毬 裏門前」は、いずれも家臣による礼法や武芸の訓練の様子を



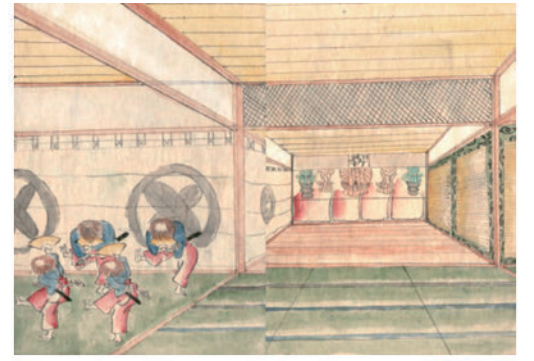
1 大手



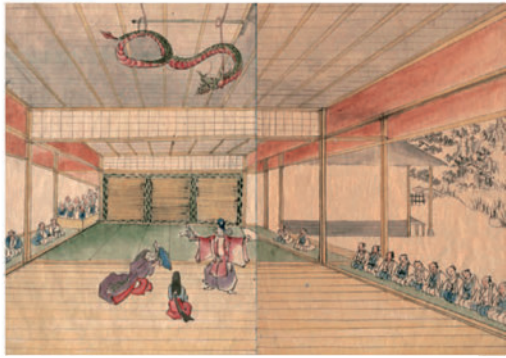
2 新堤



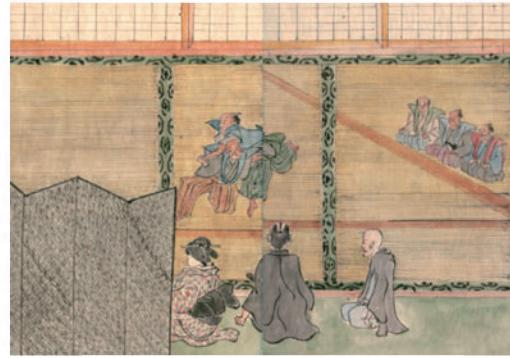
3 磐井川橋



4 南部神樂



5 神樂



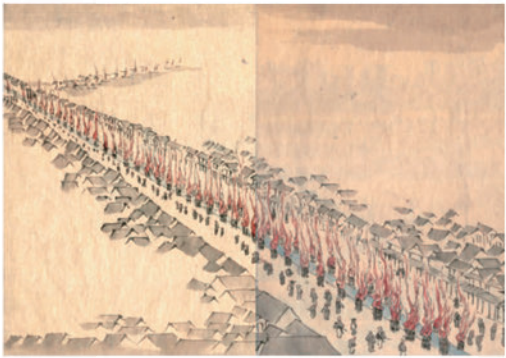
6 柔術



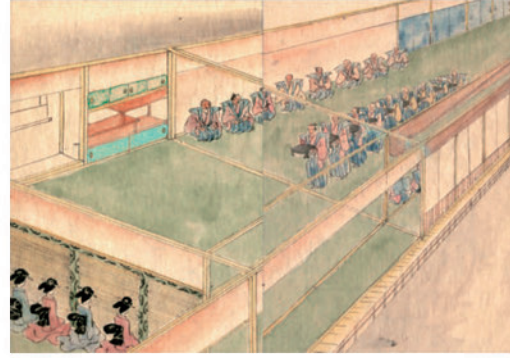
7 外堀



8 角力



9 燎火



10 小笠原流騾



11 獅子踊 (鹿子踊)



12 狼煙



13 打毬



14 茸狩



15 同日夜雨御供女中帰途遅延之図

〈図2〉
「宣寿院様在所御下之節御遊覧每所真写」
(一関市博物館所蔵)

描いたもので、宣寿院はこれらを見物したのである。小笠原流の礼法は、田村家が江戸城で勅使饗応役を勤めることから家臣に習得されていたが、宣寿院は表書院で行われた練習の様子を奥女中とともに、御簾の中から見物している。江戸藩邸にあつては、正室が御簾の中からは見え、表空間で家臣のこうした訓練の模様を見る機会はなかったはずである。国元の城館にあつて、藩主邦行とともに、同じ立場ですべてを見届けようとしたものである。作神山で上がった狼煙を見物し、裏門前で打球を眺めたことも、軍事指揮をとる藩主の行動をなぞったものといえる。

一枚目に描かれた「獅子踊 新馬場」は、舞川獅子踊が披露されたもので、¹⁶家臣の横で御簾の中から見物している。

こうして城内で家臣による武芸の訓練などを見て過ごす日を送った後、一関での最後に茸狩りに出かけている。「御遊覧毎所真写」一四枚目は「茸狩 霜後山」、一五枚目は「同日夜雨御供女中帰途遅延之図」である。茸狩りは藩主が帰国の折は頻繁に出かける娯楽のひとつであり、宣寿院は江戸にあつては叶えられない行楽のひとつを過ごしたのである。

以上、宣寿院の一関での遊覧は、帰国中の藩主邦行の案内で出かけたところが多く、城の表空間での家臣の武芸の見物も、邦行に随伴することで叶えられたものとみられる。江戸藩邸で藩主正室を母に生まれ育った宣寿院にとっては、体験したことのない行楽にひたつた月日であった。一方で宣寿院の一関での行動は、亡夫常徳院の帰国中の行動を追体験したものであり、宣寿院自身の要望があり実現されたものと考えられる。念願の墓参に加えて

思い残すことのない領内遊覧を果たした旅であったことは間違いない。

笠原禰庵に描かせた「御遊覧毎所真写」は、宣寿院が江戸藩邸に帰着の後、奥向の女性たちに旅の思い出を語りながら見せていたことが推測される。

二 宣寿院と奥向の任務

(一) 田村家の墓所

宣寿院は亡夫常徳院の墓参を事由に幕府に領国への下向を認められていた。人質の立場にある大名正室が江戸から離れることは原則的に許されないことであつたが、夫の墓参を理由に認められたことは、幕府が墓参を正室の担う役目のひとつと判断したことをうかがわせる。

一方、宣寿院が遠い領国への墓参の旅を望んだのは田村家の墓所の問題が関係している。八代藩主邦行が幕府に提出した願書に「養方祖母儀、生涯之内一度罷越墓参仕度」と記していたのは、前述のように、先例をマニュアルとしてなぞつたものではあつたが、宣寿院の念願であつたことは間違いない。なぜなら、宣寿院にとって、先立たれた縁者のうち常徳院の墓所だけが、参詣の務めを果たせない領国一関にあつたからである。

〈表1〉は一関藩田村家歴代の藩主と夫人の墓所をまとめたものである。一般的に大名家の葬地は、国元で死去すれば国元の菩提寺、江戸で死去すれば江戸の菩提寺となる例が多い。¹⁷

村家の場合も、表からわかるように、藩主は死去した地に埋葬され、国元では臨濟宗妙心寺派祥雲寺、江戸では臨濟宗妙心寺派東禪寺が菩提寺であり、葬地であった。宣寿院は父村資、夫宗顕と、祖母榮寿院、母宝寿院を送り、さらに実子の七代藩主邦顕にも先立たれていたが、このうち宗顕を除いてみな江戸の藩邸で病没しており、したがって江戸の東禪寺に埋葬され、みずから墓参をすることができた。これに対してひとり夫宗顕のみが、帰国中の一関で病没し祥雲寺に埋葬されたため、墓参を果たせざにいたのである。

こうして宗顕との死別から二〇年間、墓参を願い続ける年月を過ごした宣寿院は、弘化四年に至り、これを叶える機会をとらえ、実現させたのである。

(二) 宣寿院のライフコースと田村家奥向

宣寿院の一関下向が弘化四年(一八四七)であったことは、この時期の田村家奥向の状況が大きく関係している。宣寿院の人生を追跡しながら、この点を明らかにしてみよう。

〔表2〕は宣寿院の生涯に関わる事項を父母の婚姻に遡って拾い出したものである。また〔図3〕に家族の関係を示した。〔表2〕から宣寿院のライフコースを見渡すと、①誕生から結婚までの幼少期(一三歳まで)、②田村宗顕正室となり子女の出生と養育に励んだ時期(一四歳から三四歳まで)、③後家となり、また田村家奥向の女主人となつて家の存続に力を尽くした壮年期(三五歳から五四歳まで)、④隠居の

〔表1〕 一関藩田村家歴代当主・夫人墓所

	当 主	正 室	後室	側室
	宗良(延宝4年江戸上屋敷没42歳) 芝高輪山一関没 祥雲寺(長谷観音堂) *母ふさ・祥雲院は一関没 祥雲寺	糸・貞厳院(享保4年没82歳)		
1	建顕・徳源院(宝永5年江戸上屋敷没53歳) 祥雲寺	繁・(享保3年没62歳) 四谷修行寺		
2	誠顕・瀧譚院(享保12年一関没58歳) 祥雲寺	熊・瑞光院(宝永3年没34歳) 江戸麴町善国寺	伊與・珠光院(宝暦7年没) 江戸浅草法養寺	
3	村顕・靈鳳院(宝暦5年江戸上屋敷没49歳) 東禪寺	百・本地院(安永6年没73歳) 江戸麴町善国寺		
4	村隆景徳院(天明2年江戸上屋敷没46歳) 東禪寺	逸・榮寿院(享和3年没63歳) 東禪寺		
5	村資・靈鑑院(文化5年江戸中屋敷没40歳) 東禪寺	琴・宝寿院(天保14没79歳) 東禪寺		
6	宗顕・常德院(文政10一関没44歳) 祥雲寺	鑄・宣寿院(安政2年江戸没63歳) 東禪寺		鈴木氏縫・芝白金妙円寺
7	邦顕・諦観院(天保11年江戸上屋敷没25歳) 東禪寺	鑄・天保7年離縁	由・靈寿院(嘉永4年没) 東禪寺	
8	邦行・謙徳院(安政4年江戸没38歳) 東禪寺	睦・永貞院(安政5年没37歳) 東禪寺		岡田氏米・清鏡院(明治2年没) 祥雲寺
9	通顕・諧孝院(伊達慶邦養子、慶応3年没18歳) 大年寺			
10	邦榮・常昌院(明治20年没36歳) 青山共同墓地	照・貞鏡院(明治32年没50歳) 青山共同墓地		
11	崇顕・延京院(大正11年没)			

* 出典：「近世田村家略系譜」(『一関市史』第6巻 資料編(1))

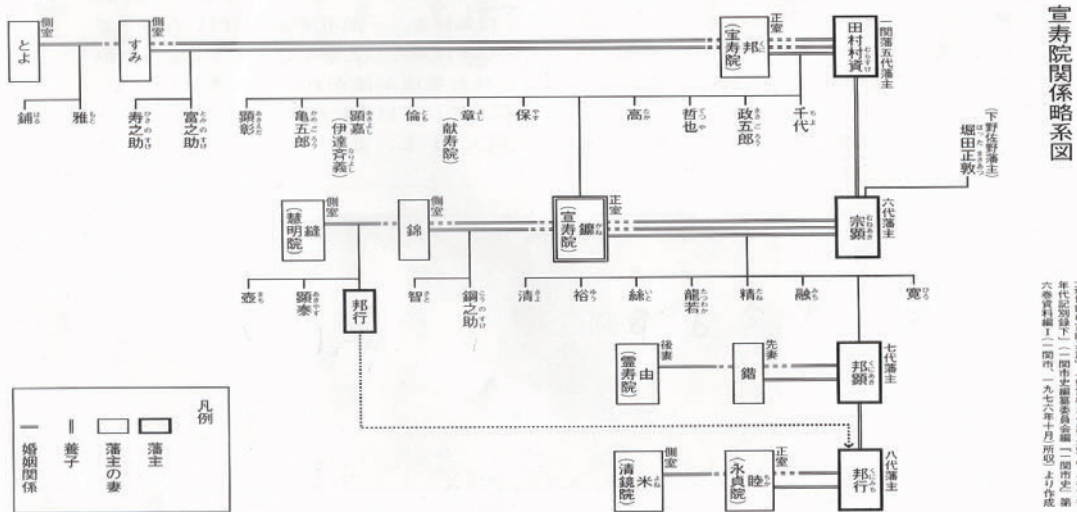
〈表2〉 田村家宣寿院の人生

	年齢	事 項	
天明5年(1785)		・2月17日:5代藩主村資と正室琴(脇坂図書頭安親娘、宝寿院)婚儀 *琴は寛政2年6月17日邦と改名	
天明6年(1786)		・正月:女子千代生(初名鉸、6月千代と改名)→同年6月18日没 ・11月:男子政五郎生→天明7年7月8日没	
天明8年(1788)		・6月:男子哲也生→寛政元年閏6月24日没	
寛政元年(1789)		・7月:女子高生→寛政3年4月28日没	
寛政5年(1793)	1	・3月20日:江戸上屋敷で誕生	誕生
		・12月16日:堀田摂津守正敦二男紀三郎、父村資の養子となり実名敬顕	
寛政6年(1794)	2	・4月:妹保生(初名鱗、翌7年6月保と改名)→寛政8年4月29日没	
寛政7年(1795)	3	・4月:妹章生	
寛政8年(1796)	4	・6月:妹倫生→寛政9年5月21日没	
寛政10年(1798)	6	・3月7日:弟吉五郎生 *文政2年5月伊達斉宗養子、7月15日家督となり実名斉義	
		・4月27日:父村資隠居、養子敬顕家督相続、寛政12年元服	
寛政12年(1800)	8	・11月:弟亀五郎生→享和2年5月24日没	
享和2年(1802)	10	・6月6日:弟僊之助生 *文化2年12月田村津久雄養子	
享和3年(1803)	11	・4月:弟富之助生(妾腹)→7月27日没 ・7月21日:祖母(5代藩主村隆室)栄寿院没(63歳)	
文化元年(1804)	12	・12月12日:弟寿之助生(妾腹) *文化11年鈴木七右衛門養子、同年没	
文化3年(1806)	14	・4月22日:田村宗顕と婚儀	結婚
		・11月:妹雅生(妾腹)→翌文化4年6月6日没	
文化5年(1808)	16	・2月1日:妹鋪生(妾腹) *翌文化6年8月25日春日左衛門龍顕養女、文化13年9月16日没	
		・10月27日:父宗資没(40歳) 東禅寺埋葬	
文化8年(1811)	19	・12月28日:妹常、織田淡路守長祐に嫁ぐ *文化11年9月離縁、同12年4月津田弾正信宣に再嫁	
文化9年(1812)	20	・4月18日:弟吉五郎元服、実名顕嘉	
文化11年(1814)	22	・9月:男子鋼之助生(一関 妾腹)→文化12年9月8日没	
文化12年(1815)	23	・3月:女子寛生(初名久 11月寛)→文化13年6月12日没	出産・養育期
文化13年(1816)	24	・7月:女子智生(一関 妾腹 初名せん、文政3年翌年3月2日智と改名)→文政5年閏正月20日没	
		・12月27日:男子深美生(命名伊達斉宗) *8代邦顕	
文化15年(1818)	26	・2月13日:女子融生(初名しげ、融と改名)→文政2年閏4月19日没 ・同:双子の女子精生(初名茂、後精と改名)→文政2年5月13日没	
文政3年(1820)	28	・6月:男子龍若生→文政4年3月12日没 ・7月23日:男子棣之丞生(一関 母鈴木氏縫) *天保5年実名顕允、天保6年9月元服	
文政4年(1821)	29	・6月:女子絲生→文政5年4月9日没	
文政5年(1822)	30	・閏正月27日:男子麩之丞生(一関 妾腹) *天保4年12月23日宗顕の遺志により鈴木家養子、実名顕泰	
文政6年(1823)	31	・6月:女子裕生→文政7年8月9日没	
文政7年(1824)	32	・2月:女子壺生(一関 妾腹)	
文政8年(1825)	33	・5月:女子清生→9年10月21日没	

	年齢	事項	
文政 10 年 (1827)	35	・ 11 月 8 日：夫宗顕没 (44 歳) 院号宣寿院	夫と死別
文政 11 年 (1828)	36	・ 2 月 19 日：嫡子深美家督相続、実名徳顕 *翌文政 12 年 6 月 7 日元服 *実名邦顕 (伊達斉邦より一字拝領)	嫡子家督相続
天保 2 年 (1831)	39	・ 4 月：女子壺 (妾腹) 出府 → 天保 2 年 12 月没	
天保 2 年 (1831)	39	・ 5 月 23 日：邦顕初入部	
天保 4 年 (1833)	41	・ 6 月 23 日：邦顕前室錯 (堀大和守親宝娘) 婚儀	当主 (嫡子) 結婚
天保 7 年 (1836)	44	・ 4 月：邦顕室、病身を理由に離縁	当主 (嫡子) 離縁
天保 8 年 (1837)	45	・ 7 月 22 日：男子麩之丞没 (16 歳)	
天保 11 年 (1840)	48	・ 6 月 28 日：邦顕後室由 (松平山城守信行娘 壺寿院) 婚儀	当主 (嫡子) 再婚
		・ 8 月 23 日：邦顕江戸上屋敷で没 (25 歳) *届出は 10 月 10 日	当主 (嫡子) 死去 孫当主家督相続
		・ 10 月 9 日：男子顕允 (妾腹)、邦顕の養子となる	
		・ 11 月 30 日：男子行顕、家督相続、実名行顕	
天保 12 年 (1841)	49	・ 4 月 25 日：男子行顕、伊達斉邦から 1 字拝領し実名邦行 5 月 10 日初入部	
天保 13 年 (1842)	50	・ 4 月 10 日：邦行室睦 (成瀬隼人正正住妹) 婚儀 * 3 月 7 日宣寿院の撰名で豊貴から睦に改名	孫当主結婚
天保 14 年 (1843)	51	・ 6 月 6 日：母 (6 代藩主村資室宝寿院) 没 (79 歳) 東禅寺埋葬	母を送る
弘化 4 年 (1847)	55	・ 2 月：幕府に一関下向願い許可 5/11 江戸出立～ 5/25 一関着 8/22 一関出立～仙台 ～ 9/11 江戸着	一関への旅
嘉永 3 年 (1850)	58	・ 2 月 5 日：江戸中屋敷・下屋敷類焼 宣寿院 邦行室は青山下屋敷へ立退き	
		・ 6 月 8 日：孫男子磐二郎生 (一関 実母侍妾米)	
嘉永 4 年 (1851)	59	・ 12 月：中屋敷普請落成	
		・ 6 月 14 日：邦顕後室壺寿院 (由) 没	
嘉永 5 年 (1852)	60	・ 5 月：六十賀を催す	60 賀
嘉永 6 年 (1853)	61	・ 9 月：上屋敷奥殿等悉皆落成	
安政 2 年 (1855)	63	・ 4 月 20 日：没 東禅寺埋葬	死去

*「近世田村家略系譜」(『一関市史』6 資料編 1) より作成

〔図 3〕 宣寿院関係略系図



一関市博物館編集・発行『お姫様のお国入り — イギリスに渡った一関藩の風景画』(平成 25 年) より転写

身として過ごした老年期(五五歳から六三歳)の四つに区分けで
 きる。この区分けによれば、一関への下向の時期は、③の壮年
 期のライフステージを終え、④の隠居として晩年を過ごす時期
 への移行期にあたっている。

宣寿院は寛政五年(一七九三)三月二〇日、五代藩主村資とそ
 の正室琴(宝寿院)との間に誕生した。鑠と名づけられ、父母に
 とって五番目の子どもであったが、先に生まれた二男二女はみな
 生後二年のうちに夭折していたので、誕生時は藩主夫妻の血筋を
 受け継ぐ唯一の実子であった。そのため、宣寿院は誕生の時点で、
 家に残る立場を運命づけられていた。同年一月一六日、生後九
 カ月にして、父村資は、仙台藩六代藩主伊達宗村の八男で近江堅
 田藩主堀田正敦の二男であった紀三郎を養子に迎える。紀三郎は
 実名を敬頭と名乗り、事実上、一歳の宣寿院の婿養子に定められ
 た。村資にはその後、文化五年(一八〇八)までに一〇人の子ど
 もが生まれたが、大半は三歳までのうちに死亡しており、成人し
 たのは男子二人・女子一人だけである。田村家の養子縁組は結果
 的に功を奏していたことになる。

田村村資は子息の誕生が続くなか、寛政一〇年(一七九八)四
 月に三〇歳で隠居し、養子敬頭に家督を譲った。その一か月前に
 男子吉五郎(後の仙台藩一代藩主伊達斉義)が生まれているこ
 とから、みずからの跡継ぎを実子吉五郎ではなく、養子敬頭とす
 るために隠居を急いだものと推察される。藩主となり敬頭から改
 名した宗頭は、二年後に元服し、六年後の文化三年(一八〇六)、
 宣寿院と婚儀をあげた。宣寿院は一四歳にして藩主夫人の座に就

き、ライフステージの第二段階を迎える。

文化五年(一八〇八)、隠居の村資が四〇歳で死没すると、田
 村家の表向は名実ともに、宗頭がトップとなった。これに対して
 奥向は、宣寿院が藩主正室ではあったが、実母で村資後家の宝寿
 院が、幼い娘に代わり引き続き女主人の地位にあったことを推測
 できる。二三歳となる文化一二年(一八一五)に第一子の女子寛
 を産んだ宣寿院は、三三歳となる文政八年(一八二五)まで、二
 男六女を出産しており、田村家の血筋を増やす正室の役割は十分
 に果たしていた。だが、産んだ子のうち成人したのは二四歳で出
 産した邦頭のみで、他の子女はみな生後六か月から二年のうちに
 夭折している。宗頭には側妾の産んだ五人の子供もあったが、こ
 ちらも三人が夭折した。前述したように父村資も正室宝寿院との
 間に宣寿院を入れて一人の子供をもうけ、側妾との間に四人の
 子女もいたが、その大半は三歳までのうちに死亡し、成人したの
 はわずかに男子二人・女子一人である。なお、一八世紀半ばから
 一九世紀前半にかけては、仙台藩・秋田藩など周囲の東北の大名
 家でも、誕生した子どもが育たず、後継者の確保に難渋していた
 時期である。藩の施策として赤子養育制度が展開し、一関藩でも
 ひろく実施されていたが、大名の家族にあつては子どもの夭折を
 防ぐことができない状況が長く続いていたのである。

宣寿院は生まれた子供に先立たれる不幸が続くなか、文政一〇
 年(一八二七)一月八日、藩主の夫宗頭にも先立たれ、三五歳
 にして後家の身となった。いまだ元服を済ませていない嫡男深美
 が文政一二年二月、遺跡を継いで七代藩主となり、翌一二年六月

に元服し、仙台藩主伊達斉邦から一字を拝領し邦頭を名乗った。宣寿院は、幼くして藩主となった嫡男を後見する立場となり、さらにこの時期、母宝寿院から田村家の奥向を統括する役目を移譲されたことが推測される。

邦頭は相続から三年後の天保二年（一八三一）五月、初入部を果たし、二年後の天保四年六月、堀大和守親宝娘鑑を正室に迎えた。奥向に新メンバーが加わり、宣寿院に安泰の年月が訪れるはずであった。だが、この結婚は三年で離縁となり、邦頭はその後天保十一年（一八四〇）、後室に松平山城守信行娘由を迎えるが、婚儀から二カ月後の同年八月、二五歳の若さで病死した。邦頭の跡目は異母弟の顕允（六代藩主宗顕と側室慧明院との間に生まれた男子）に譲られ、この年二月三日八代藩主となった顕允は、実名を行顕と名乗った後、翌天保十二年仙台藩主伊達斉邦から一字を拝領し邦行を名乗った。翌五月に初入部を果たし、さらに翌天保十三年、成瀬隼人正正住妹睦^{ちか}を正室に迎える。宣寿院は邦行が初入部と婚儀を終えたことで、ようやく平穏な年月が訪れることになる。翌天保十四年、七九歳の長命を生きた実母宝寿院を送り、人生の一区切りの感を抱いたことであろう。

以上みてきたように、宣寿院は三〇代半ばで後家となつて以来、幼少の藩主邦頭の元服から、縁組、離婚・再婚に責任のある立場となり、邦頭が早世すると養孫邦行の跡目相続から初入部、婚儀に気を配る年月を過ごしていた。実母を送り、邦行が正室を迎えていた天保一四年以降、ようやく平穏ないつときを迎えていたことになる。それは大名正室として、家の血筋を守り、幼い当主を

後見し、奥向が担う諸事全般を統括する役割をすべて成し終え、孫嫁にこれらの任務を引き継がせる時期であったといえる。一関への下向は、田村家奥向において、女主人の世代交代が可能となつた状況を背景に叶えられたのである。

一関下向を果たした後の晩年の様子についてもみておこう。五八歳となる嘉永三年（一八五〇）、江戸屋敷が類焼し、一時的に青山下屋敷に立ち退く事態があつたが、この年孫の磐三郎が誕生する。二年後の嘉永五年五月には六十賀の祝儀が催されている。この様子を描いた「宣寿院六十賀図」¹⁸には、画面右側に祝いの贈り物が山積みされ、掛け軸には末広、襖絵には鶴亀という華やかでめでたい模様が描かれている。奥女中のほか表の家臣たちも臨席して、盛大な祝儀が催された様子をうかがうことができる。それから三年後、宣寿院は六三歳の生涯を終えている。

三 伊達家奥向との交際

（一）文通と贈答による儀礼任務の成立

宣寿院は弘化四年（一八四七）、奥向トップの正室として田村家の存続を支える役どころを成し終えていたことに加えて、もうひとつ、正室の地位と関わる責任ある任務の移譲を果たしていた。仙台藩伊達家の奥向との交際役割を邦行正室睦（永貞院）に引き継がせることで、睦を名実ともに田村家奥向のトップに据えようとした経緯をみておこう。

田村家正室は伊達家正室のもとに、奥女中である老女を介して、

定期的な時候のご機嫌伺い、すなわち挨拶を上申する文を送り届けていた。これに対して、伊達家正室から田村家正室のもとにも、同様に老女を介して、返礼が届けられた。書状のやりとりに加え、贈答を伴うこともある両者の挨拶の交換は、一見して、両家の親族関係に基づく奥向同士の儀礼的交際関係のようにみうけられる。だが、それだけにとどまらない、本家・分家の従属関係に規定された交際であったことに重要な意義がある。

両家の奥向に儀礼化した交際関係が存在し、これが田村家にとっては本家に対する任務であったことは、一関市博物館所蔵「田村家文書」のなかに伝来する、文政四年（一八二二）「御本家様御老女江御文通下書」¹⁹、文政一二年（一八二九）三〇「御本家様御老女衆江御文通下書覚帳」²⁰、弘化二年（一八四五）四七「御本家様御老女衆江御文通下書覚帳」²¹の三冊の史料によって判明する。これらの史料群は、田村家江戸藩邸の正室付奥女中である老女が、伊達家江戸藩邸奥向の老女に差し出した書状の下書きを綴じ込んだもので、日付順に作成された下書の内容は、正月元日のご機嫌伺いに始まり、年末のご機嫌伺いまで、定例的な時候の挨拶に加えて、冠婚葬祭の日取りや、当主の参勤交代の出立と帰着など、両家の親族に関する情報を確認し、挨拶を述べたものである。両家の奥向は老女による頻繁な書状の往来により、緊密な情報交換が行われていた様子をうかがえるのであるが、ただしこの下書きの存在自体、田村家奥向から伊達家奥向への務めを意識して残されたことが考えられる。

書中で使われている文言には両家の序列関係が決定づけられて

いる。書状は書き手も受取人も老女であるが、その大半は、宣寿院付の老女が宣寿院の意向を奉じて伊達家奥向の正室付老女に伝える、奉文（奉書）の形式でしたためられている。田村家の老女は、みずからの主人を「様」ではなく、「殿」と書き記しており、藩主邦行は「右京大夫殿」、宣寿院は「宣寿院殿」と記されている。すなわち、宗家奥向のトップである正室に対して、分家としての立場を弁えた応答をおこない、分家の身分に徹した書式と文章をととのえることが意識されているのであり、そのために下書きがマニュアルとして残され、使われていたものと考えられる。なお、奉文ではなく、老女同士が直接交換する手紙では、両者の主人は対等に「様」付きとなっている。

田村家正室による伊達家正室への挨拶が、いつごろから、どのような事情で開始されたものか、明確なところは定かではない。現在に残る史料が文政四年からのものである点は、斉義が文政二年に田村家から伊達家に養子に入ったことを契機として想定できるが、それ以前にこうした関係がなかったとは断定できない。

奥向同士の儀礼的な挨拶関係のモデルとしては、幕府大奥に対する特定の大名家奥向の「女使」を介した任務をみておく必要がある。大名家は女使と呼ばれる奥女中の役割を置いて、幕府大奥と儀礼的な交際を継続していた。女使の派遣は一七世紀初頭から、將軍家との婚姻関係に基いて、御三家・御三卿、および限られた譜代・外様大名家に許されるものとなっていたが、江戸城大奥に上る女使の所作や、届けられる書状の書式、献上品には、將軍家と大名家の主従関係を体現して、細かな決まりが定められており、

すなわち、そうした権威性を備えた奉公であったところに特徴がある。伊達家は一七世紀初頭から幕府大奥に女使を送っていた由緒ある大名家のひとつである。したがって、將軍家と伊達家の關係を分家の田村家との關係にもちこみ奥向同士の儀礼的な交際を成立させたことは推察できることである。

(二) 儀礼任務の権限移譲

田村家と伊達家の奥向同士で儀礼的な交際關係が成立した時期については、三冊の綴りに記された情報の全体的な検討と合わせて、稿をあらためて考察を行うこととして、ここでは宣寿院の一関下向との關係で奥向の儀礼任務を考察してみたい。宣寿院は弘化四年四月、田村家正室がおこなう挨拶の任務を嫁の睦に託していたことが、弘化四年「御本家様御老女衆江御文通下書覚帳」の次の記録によって知られる。

三月晦日出す

年始暑寒面立候御祝

御機嫌伺致候事、上屋敷より

御文通申上られ度、此度御願て

相出候所、四月朔日奥方より

御文初申上候様三月廿九日申

来ル、右二付今日御老女衆^三

藤田・松野名前の事申遣ス

可申候めて度かしく

御めて度取渡申あけ候へく候

まつまつ

上々様方御揃被遊御機嫌克

被為入候事、乍恐御めて度有難ク候へく候

御次二御手前様方弥御さへさへ敷

御勤仰せられ候事、御めて度存上候へく候

さ様二御座候へハ、此度宣寿院殿より

相願之通、奥方より奉文ヲ以

御取代り申上られ候事、御めて度有難ク候へく候

右二付御奉文藤田・松野

名前にて差出し候儘、さ様御承知

被下候様御頼申上候へく候、万々年

めて度かしく

於千佐様

歌嶋様

かめ御様

絵川様

佐山様

三浦様 御てもと

清せ
民の

右の記述のうち、前半は、三月三〇日に田村家の中屋敷奥向にいる宣寿院付き老女が書いた記録である。田村家の奥向から伊達家上屋敷の奥向に対して、年始、暑中・寒中、さらに主要な祝儀に際して書き送る御機嫌伺を、今後は上屋敷の奥向から送りたいとする意向を伝えたところ、了承され、早速四月一日に「御文初」

を行うように、先方の老女から三月二十九日に連絡が入った。そこでこの日、今後田村家上屋敷の正室付き老女としてこれを担当する者が藤田・松野であることを知らせたことがわかる。

記録の後半は、実際に三月三〇日付きで伊達家上屋敷奥向に対して送られた、藤田・松野の情報伝える奉文の下書きである。この奉文からは、田村家奥向による御機嫌伺の文通はそれまで中屋敷の宣寿院から出されており、宣寿院自身の願い出により、上屋敷の邦行正室陸から差し上げることになったことが知られる。なお、この書状は宣寿院付老女の清瀬と民野から、伊達慶邦正室綱姫付老女の於千佐・歌嶋・亀尾・絵川・佐山・三浦に対して、綱姫に届ける奉文としてしたためられており、したがって前述したように、宣寿院の敬称は「殿」となっている。

右の記録からわかるように、田村家の正室が伊達家正室に対して初めて挨拶の文を送ることは、「御文初」の名で呼ばれる儀式となっていた。その後四月五日に出された奉文の下書きには、「此程ハ御文初も諸事滞なふ相済、宣寿院殿ニ置ても誠ニ幾万々年もと御めて度有難存せられ候」とあり、邦行正室陸による「御文初」は無事に終了し、宣寿院は安堵していた様子をうかがえる。ただし、同日付けの別の書状の下書きによれば、「御文初」の終了後、上屋敷奥向から伊達家奥向に対して礼状が出され

〈表3〉 宣寿院の下向に伴う田村家奥向と伊達家奥向の贈答

		伊達家奥向から宣寿院へ	田村家奥向（宣寿院）から伊達家奥向へ
出立前	4月18日	真明院：肴1籠 栄心院：八ツ橋織2反と肴1籠	真明院へ：干菓子1折 綱姫へ：肴1折と錦絵100枚1箱
	4月19日	綱姫：美しい文庫と帷子地 慶邦：反物と重の内	
	4月20日		
	4月28日	真明院：数寄縮1反 綱姫：染紹1反 慶邦・綱姫：肴1籠	
旅中	5月22日	栄心院：肴1折と白さらし1疋 同使者：肴1折	栄心院へ：生鯛1折
	5月28日	真明院と姫君（栄心院妹保子）：粕漬鮑1桶	
	8月27日	栄心院：干菓子1箱	
	8月28日	栄心院：生鯛1折、紋羽二重、埋木文具1箱 奥方：文庫と道中用菓子箆筒、手作りの細工 延寿院：道中用粕漬、アユ1箱、干菓子1箱	
帰着後	9月20日		慶邦へ：鮭1尺と舞茸1箱 *「表向上物」は滝奉書1箱50枚入・生肴1折 綱姫へ・真明院：しのふ摺檀紙1箱と肴1折ずつ *「表向上物」は紐皮めん1箱・生肴1折ずつ

* 出典：弘化4年「御本家様御老女衆江御文通下書覚帳」（一関市博物館「田村家文書」）
なお日付は記載された書状の日付である。

* 綱姫＝仙台藩主伊達慶邦正室（藩邸上屋敷） 真明院＝仙台藩11代藩主伊達斉義正室（江戸藩邸中屋敷）
栄心院＝仙台藩12代藩主伊達斉邦正室（仙台・亀岡御殿） 延寿院＝仙台藩11代藩主伊達斉義側室（仙台・仙台中奥）

ていないことが発覚し、孫嫁側のこの失態を宣寿院が老女を介して詫びている。実際のところは無事とはいかなかった模様であるが、しかしこの程度のことは想定された失敗のうちであろう。

ともあれ、弘化四年四月一日以降、邦行正室睦は、伊達慶邦正室綱姫に対して挨拶を行う立場となった。婚儀から五年目にして田村家奥向の女主人としての地位を名実ともに宣寿院から移譲されたのである。一方、宣寿院もまた、これで名実ともに隠居の身となり、心おきなく一関への墓参に旅立つ用意をととのえた。四月一四日に一関への出立が来月一二日であることを伊達家奥向に伝えていることから、「御文初」は下向を控えて計画されたことは確かである。

なお、宣寿院はこれを機に伊達家との交際から下りたわけではなく、その後も宣寿院と老女による伊達家奥向との文通・贈答は継続されている。磯部孝明氏が明らかにしているように⁽²³⁾、一関への下向に際しては、伊達家の上屋敷・中屋敷の奥向だけでなく、仙台城の中奥や栄心院の居所である亀岡御殿も含めて、老女を介した頻繁な挨拶・連絡・贈答のやりとりがなされており、旅の途中も江戸帰着後も、見舞いや土産の応酬が続いている。(表3)はこの間の贈答の様子をまとめたものである。伊達家の女性たちから宣寿院に、出立前は着物の新調を見越して多くの織物が贈られており、旅行中は仙台にいる姪の栄心院から、菓子や肴が届けられ、対面した他の女性たちも同様の気配りを示し、土地の名産を用意していたことが知られる。

おわりに

宣寿院の一関下向は藩財政の好転事情が背景にあったことも見落とせない事実である。一関藩は小藩ゆえに長く厳しい財政状況を抱え、一九世紀初頭には参勤交代の旅費にも事欠くようになり、家中も領民も慢性的な重い加役に耐える年月が続いていた。そのうえ天保飢饉による打撃は大きく、年貢の減収が長く続いたが、「御家御年代記」弘化三年条によれば、「当年塾作、近年に無之御収納に付、惣御家中へ被下金在之」とあり、この年は豊作で近年にない収納を確保することができた。宣寿院が念願した墓参はまさしくこのタイミングで計画に上ったことはまちがいない。

一九世紀に入り大名夫人の領国下向が出現した状況について、宣寿院の事例から見通せることは、奥向に名実ともに奥向任務を担うことのできる正室が複数存在し、奥向任務の権限移譲がなされ、世代交代が行われていたことを挙げられる。実際、冒頭に掲げたように下向の事実が判明している例については、すべてこの状況に該当することを指摘できる。ただし、事例の出現が一九世紀を遡らないとすれば、一九世紀前半の藩政と奥向との関係をあらためて問う必要がある。さらに、この時期の名家で女性の寿命の延長を検証してみる必要があるが、併せて今後の検討課題としたい。

注

(1) 「宣寿院様在所御下之節御遊覧毎所写真」の所在確認に始まりテーマ展開

- 催に至った経緯については、一関市博物館テーマ展パンフレット「お姫様のお国入り―イギリスに渡った一関藩の風景画―」に詳細な説明がある。
- (2) 柴桂子「近世おんな旅日記」(吉川弘文館、一九九七年)、同「近世の女旅日記事典」(東京堂出版、二〇〇五年)。
 - (3) 福田千鶴「参勤交代における女性の旅」(九州産業大学国際文化学部紀要) 第五十三号、二〇二二年)。
 - (4) 法鏡院は天保一四年(一八四三)山口湯田に下向し、新御殿を構えて四年に及ぶ療養の日々を過ごした(来見田博基「法鏡院『帰府の記』史料解題、鳥取県立博物館編『特別展 女ならでは世は明けぬ―江戸・鳥取の女性たち―』鳥取県立博物館資料刊行会、二〇〇六年)。
 - (5) 仙台市博物館所蔵「楽山公治家記録卷之七」弘化三年五月二十七日条。栄心院は九月一日江戸を出立し、九月一日仙台に到着、仙台城の奥向である中奥に入ったが、翌弘化四年二月二〇日に新居として亀岡御殿の改修が完了し、ここに移り住んでいた。
 - (6) 「御家御年代記別録」下(「一関市史」第六巻資料編1、一関市、一九七六年) 四七二〜四七三頁。
 - (7) 一関市博物館所蔵「田村家文書」三三三。
 - (8) 磯部孝明「宣寿院の一関下向にみる奥女中の役割」(「一関市博物館報告」第一二六号、二〇一三年)。
 - (9) 弘化四年当時、目付であった境澤盛業は、その後御用人を経て、安政五年家老職に就任した。
 - (10) 一関市博物館所蔵「宣寿院様御着興御次第」(「田村家文書」二五二)。
 - (11) 境澤盛業「常次記録」弘化四年六月一日条(東北学院大学東北文化研究所管理委託「境澤文書」る一一一)。
 - (12) 一関市博物館、沼田家寄託。
 - (13) 境澤盛業「公私覚留」弘化四年六月七日条(前掲「境澤文書」た8)。
 - (14) 前掲「公私覚留」弘化四年六月二〇日条。

- (15) 前掲「公私覚留」弘化四年七月一〇日条。
 - (16) 前掲、一関市博物館「お姫様のお国入り―イギリスに渡った一関藩の風景画―」。「田村家文書」文芸一八五。
 - (17) 江戸時代は土葬が主流であり、遺体の保存技術や移送の事情から死去した地に埋葬されたものとみられる。ただし仙台藩伊達家・萩藩毛利家・鹿児島藩島津家など、外様大藩では、藩主は国元・江戸いずれで死去しても国元の菩提寺に埋葬される例が多い。
 - (18) 一関市立博物館所蔵
 - (19) 「田村家文書」五六七。
 - (20) 「田村家文書」五六。
 - (21) 「田村家文書」一六一。
 - (22) 女使の成立と役割については、松崎瑠美「天下統一・幕藩制確立期における武家女性の役割―仙台藩伊達家を事例として―」(「国史談話会雑誌」四五、二〇〇四年)、同「近世武家社会のジェンダーシステムと女性の役割―近世中期の仙台藩伊達家を事例として―」(「歴史」一〇三輯、二〇〇四年)、同「近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向」(「歴史」第一一〇輯、二〇〇八年)、同「大名家の正室の役割と奥向の儀礼」(「歴史評論」七四七号、二〇二二年)、畑尚子「徳川政権下の奥と奥女中」(岩波書店、二〇〇九年)、拙稿「大名家『女使』の任務―仙台藩伊達家を中心に―」(総合女性史研究会編「女性官僚の歴史」吉川弘文館、二〇一三年)など。
 - (23) 前掲、注(8) 磯部論文。
 - (24) 前掲、「一関市史」
 - (25) 前掲、注6に同じ。
- 〔謝辞〕
- 本稿は、二〇一三年度に岩手県一関市博物館において開催された展示企画「お姫様のお国入り―イギリスに渡った一関藩の風景画―」に伴い、同

年六月八日におこなった講演「武家女性の旅とその記録——関藩田村家宣
寿院のお国入り——」をもとに執筆した。関係資料についてご教示いただい
た学芸員の磯部孝明氏に厚く御礼申し上げます。